

匝瑳市がん対策推進計画  
(案)

平成25年 月

匝瑳市

## 目 次

I	計画の策定にあたって .....	1
1	計画策定の背景 .....	1
2	計画の位置づけ .....	2
3	計画の範囲 .....	2
4	計画の期間及び評価 .....	3
5	計画策定の体制 .....	3
II	匝瑳市の現状 .....	4
1	人口構成について .....	4
2	死亡の状況について .....	4
3	がんによる死亡の状況について .....	5
4	がん検診の受診率について .....	8
5	がん検診の受診者数とがん発見者数について .....	8
6	がん精密検査受診率について .....	9
7	がん検診の実施状況と現在行っている取組について .....	9
8	匝瑳市がん対策推進計画策定のための アンケート結果から得られた現状について .....	11
III	取組 .....	20
IV	行動計画 .....	23
V	目標 .....	29
VI	資料 .....	33
1	策定経過 .....	33
2	匝瑳市がん対策推進条例 .....	34
3	匝瑳市健康づくり推進協議会規則 .....	36
4	匝瑳市健康づくり推進協議会委員名簿 .....	39
5	匝瑳市がん対策推進計画策定部会員名簿 .....	40
6	がんを防ぐための新12か条 .....	41

# I 計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の背景

昭和 56（1981）年以来、我が国における死因の第 1 位は「がん」であり、現在では年間 30 万人以上の国民ががんにより亡くなっています。

国（厚生労働省）の発表によれば、生涯のうちがんにかかる可能性は男性の 2 人に 1 人、女性の 3 人に 1 人と推計されていることから、がんは日本人にとって「国民病」といっても過言ではない深刻な状況となっています。

このような状況を踏まえ、国では、がん対策を総合的かつ計画的に推進するため、平成 19 年 4 月に「がん対策基本法」を制定し、それに基づき、同年 6 月に「がん対策推進基本計画（平成 19 年度から 23 年度）」を策定しています。

平成 24 年度には、前計画を見直した新たな「がん対策推進基本計画」を策定し、その中で、がんの予防として「喫煙率及び受動喫煙に対する目標値の設定」や、がんの早期発見として「がん検診の受診率を 5 年以内に 50%以上とする」などが明記されています。

千葉県では、がん対策基本法の成立に伴い、平成 20 年 3 月に「千葉県がん対策推進計画」を策定し、県民一人ひとりが、がんを知り、予防と早期発見に努めることにより、がんによる死亡率を減少させるなどの目標を設定しています。

現在、国のがん対策推進基本計画の見直しを受けて、計画の見直しを進めており、平成 24 年度中に策定を完了する予定となっています。

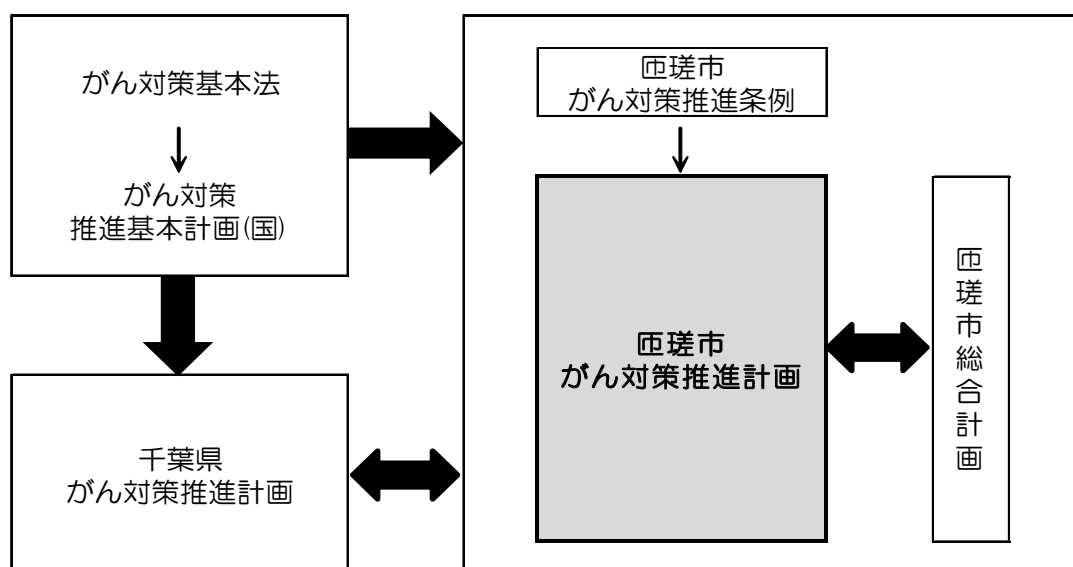
本市でも、がんは死因の第 1 位を占めています。このことを踏まえ、がんの予防及び早期発見の推進を目指すため、がん対策基本法に基づき、平成 22 年度に「匝瑳市がん対策推進条例」を制定しました。

この条例の制定に伴い、がん対策のより一層の推進を図るため、匝瑳市がん対策推進条例に基づく「がん対策推進計画」を策定しました。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は「匝瑳市がん対策推進条例」第5条の規定による匝瑳市がん対策推進計画と位置づけます。

本計画を策定するにあたっては、前述の国のがん対策推進基本計画に基づくものとし、千葉県がん対策推進計画、匝瑳市総合計画等の関連する計画との整合性を図りながら進めていきます。



## 3. 計画の範囲

匝瑳市がん対策推進条例の第5条において、がんの予防及び早期発見を推進するため、がん検診受診率の向上、予防ワクチン接種への支援、食生活、喫煙、運動その他の生活習慣が健康に及ぼす影響など、がんに関する知識の普及、及び啓発などを推進するため、本計画（匝瑳市がん対策推進計画）を策定することとして位置づけられています。この計画は、がんの予防及び早期発見の推進に重点を置いて策定するものとしします。

専門的ながん医療の提供や緩和ケア、がん患者に対する相談支援及び情報提供等に関しては、医療機関やがん診療連携拠点病院と連携を図りながら、必要な支援ができるよう努めることとしします。

目標については、国のがん対策推進基本計画に基づき、年齢調整死亡率は75歳未満<sup>(注1)</sup>、検診受診率等は69歳まで<sup>(注2)</sup>の年齢で算出します。

(注1) 年齢調整死亡率とは、年齢構成の異なる地域間で死亡の状況の比較ができるように年齢を調整した死亡率です。国のがん対策推進基本計画における目標値では「高齢化の影響を極力取り除いた制度の高い指標とすることが適当である」とのことから、75歳未満年齢調整死亡率を用いています。

(注2) 健康増進法に基づくがん検診の対象年齢は、上限の年齢制限を設けず、ある一定年齢以上の者としていますが、受診率の算定に当たっては、国のがん対策推進基本計画に基づき、69歳までとしています。

#### 4. 計画の期間及び評価

がん対策基本法では、がん対策推進基本計画は少なくとも5年ごとに必要に応じて変更することとされています。このことを踏まえ、本計画の期間は、国の基本計画と同様に、「平成25年度から29年度まで」の5か年とします。

なお、本計画策定後は、事業実績等により、進捗状況を確認していきます。

また、本計画については、今後、国のがん対策基本計画や、県の新たな見直し計画などを踏まえ、計画の改定等の必要が生じた場合には、適宜改定を行うものとします。

#### 5. 計画策定の体制

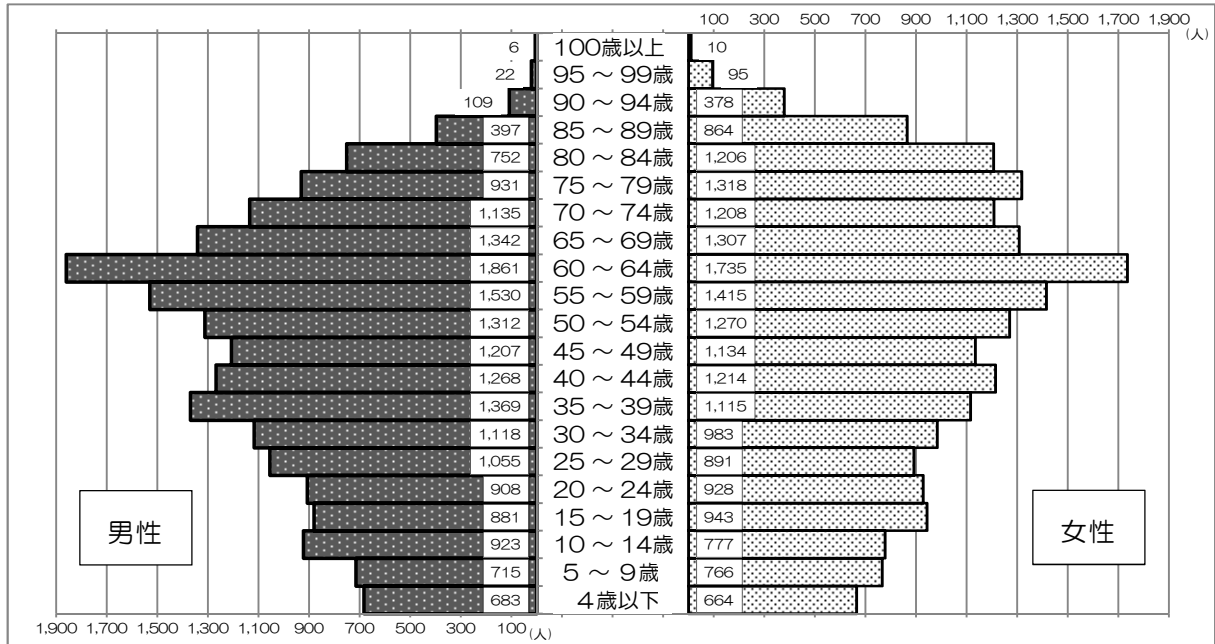
市民の健康増進を図り、市民と密着した健康づくり対策を協議するための組織として「匝瑳市健康づくり推進協議会」を設置しています。協議会内に学識経験者、専門医、がん関係団体や市民などからなる専門部会（匝瑳市がん対策推進計画策定部会）を設置し、本計画を策定しました。

# Ⅱ 匝瑳市の現状

## 1. 人口構成について

匝瑳市の総人口は 39,745 人、65 歳以上の人口は 11,080 人となっています。高齢化率<sup>(注3)</sup>は 27.9%であり高齢化が進んでいます(図 1)。

図 1 匝瑳市の人口構成ピラミッド(住民基本台帳人口 平成 24 年 9 月 30 日現在)



(注3) 高齢化率とは、65 歳以上人口が総人口に占める割合です。

## 2. 死亡の状況について

### 1) 主要な死因の状況

匝瑳市の死因の 1 位はがん、2 位が心筋梗塞などの心疾患、3 位が脳梗塞、脳出血などの脳血管疾患で、1 位のがんは全死因の 20%を超えています(図 2)。また、三大死因の死亡数を年次推移でみると、1 位のがんで毎年 100 人以上の方が死亡しています(図 3)。

図 2 匝瑳市の死因(平成 23 年)

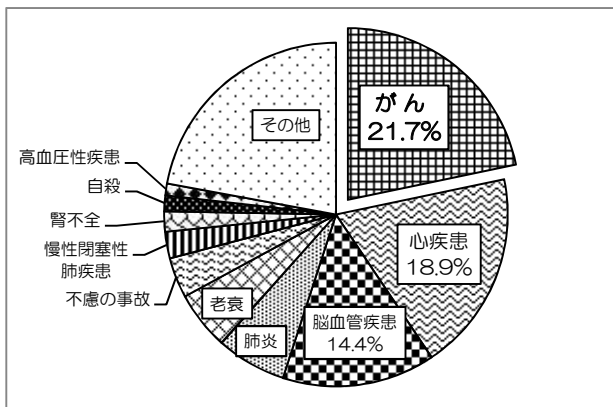
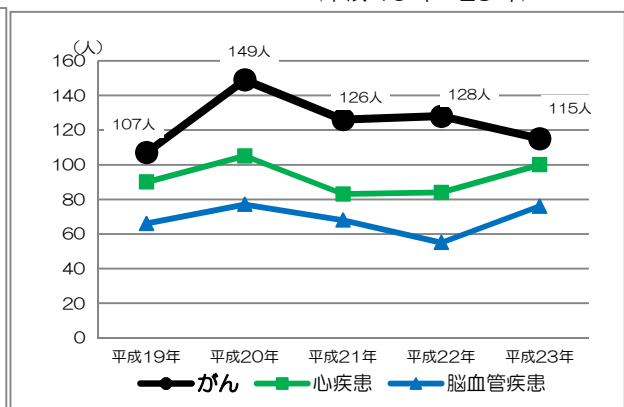


図 3 匝瑳市三大死因死亡数年次推移(平成 19 年～23 年)



## 2) 40歳以上65歳未満の死因の状況

40歳以上65歳未満の死因の第1位は、男女とものがんであり、2位とは大きな差になっています(表1)。

表1 匝瑳市40歳以上65歳未満死因別死亡数(平成19年~23年)

	1位	2位	3位	4位	5位
総数	がん 116人	心疾患(高血圧性を除く) 38人	脳血管疾患 27人	自殺 20人	不慮の事故 19人
男性	がん 64人	心疾患(高血圧性を除く) 31人	脳血管疾患 20人	不慮の事故 16人	自殺 12人
女性	がん 52人	自殺 8人	神経系疾患 8人	心疾患(高血圧性を除く) 7人	脳血管疾患 7人

## 3. がんによる死亡の状況について

### 1) 年齢調整死亡率

平成19年から23年までのがんの年齢調整死亡率を千葉県と比較すると、全年代では、女性は千葉県より死亡率が高い状況にあります(図4)。また、75歳未満では男性、女性ともに千葉県より死亡率が高い状況にあります(図5)。

図4 がんの年齢調整死亡率(平成19年~23年)

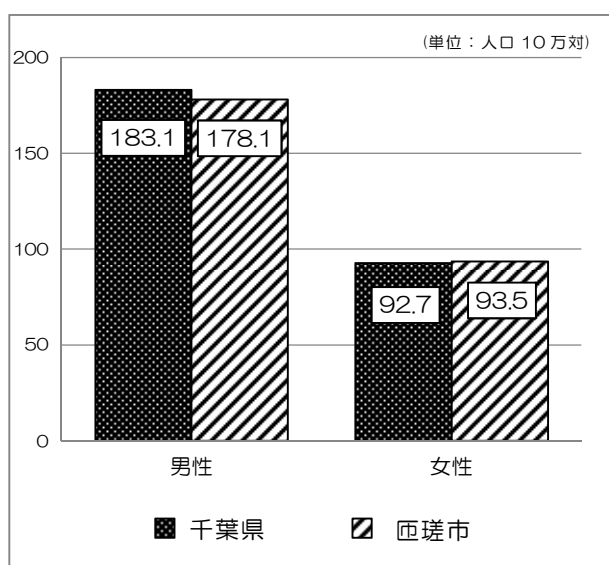
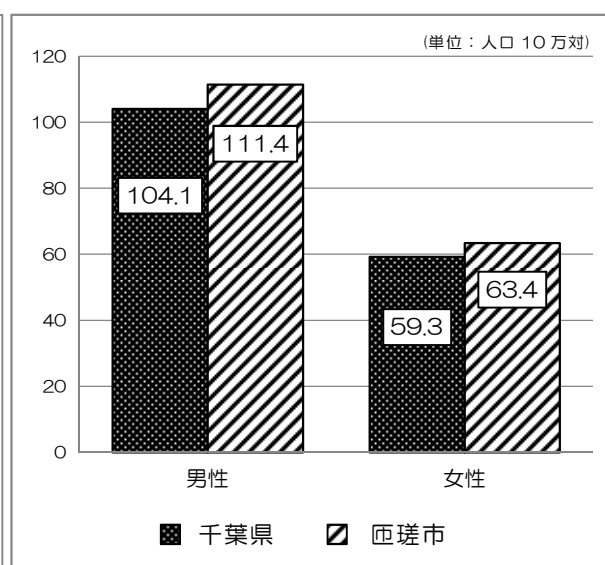


図5 75歳未満 がんの年齢調整死亡率(平成19年~23年)



がんの部位別年齢調整死亡率を比較すると、全年代で千葉県より年齢調整死亡率が高いものは男性では肝臓がん、女性では胃がん、肝臓がん、大腸がん、子宮がんであり、男女ともに肝臓がんが高いのが特徴的です(図 6)。また、75 歳未満のがんの部位別年齢調整死亡率では、千葉県より高いものは、男性では胃がん、肝臓がん、大腸がん、女性では肝臓がん、大腸がん、子宮がんです(図 7)。

図 6 主ながんの部位別年齢調整死亡率(平成 19 年～23 年)

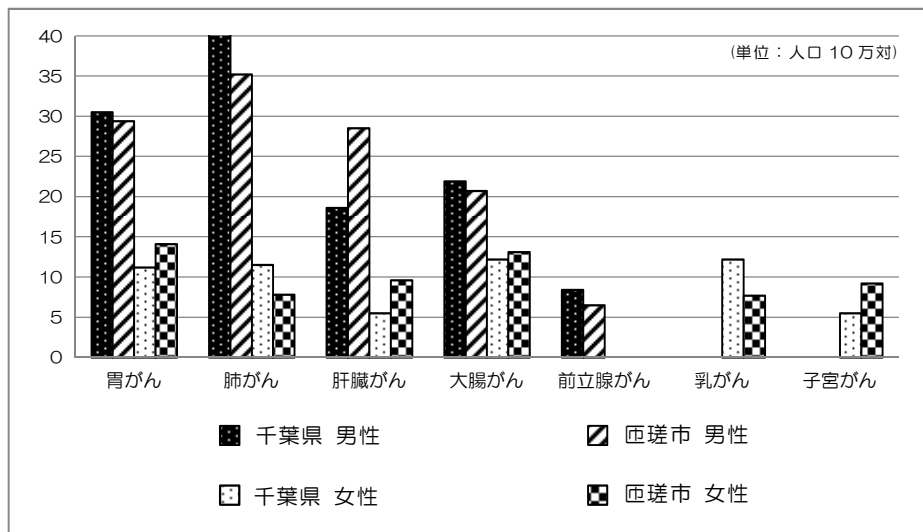
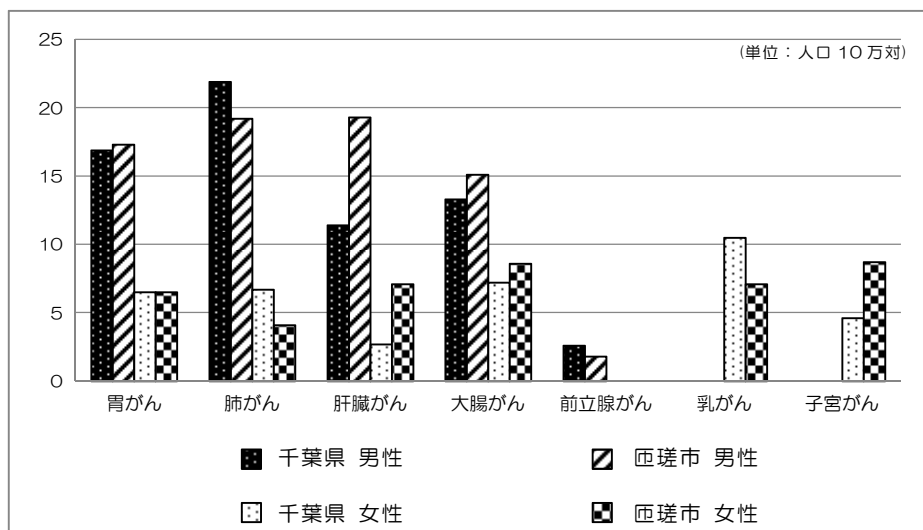


図 7 75 歳未満 主ながんの部位別年齢調整死亡率(平成 19 年～23 年)





## 2) がんの部位別死亡数

匝瑳市の平成 19 年から 23 年までのがんの部位別死亡数の上位 10 位までをみると、全年代の男女の合計では、胃がん、肺がん、肝臓がん、大腸がんの順になっています(図 8)。また、75 歳未満のがんの部位別死亡数では、肝臓がんが 1 位となっています。乳がん、子宮がんでは、死亡者のほとんどが 75 歳未満の女性です(図 9)。

図 8 がんの部位別死亡数上位 10 位(平成 19 年~23 年)

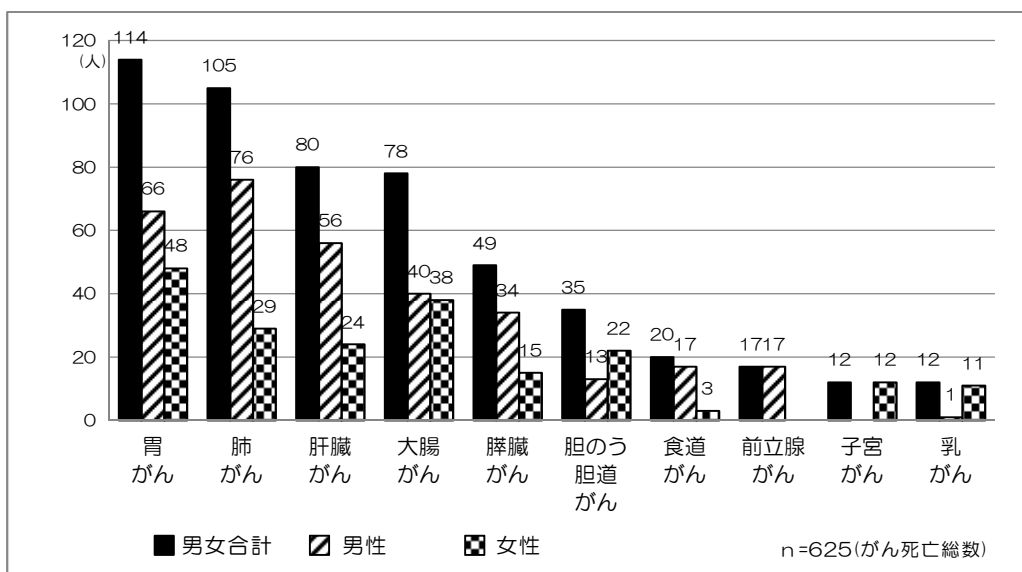
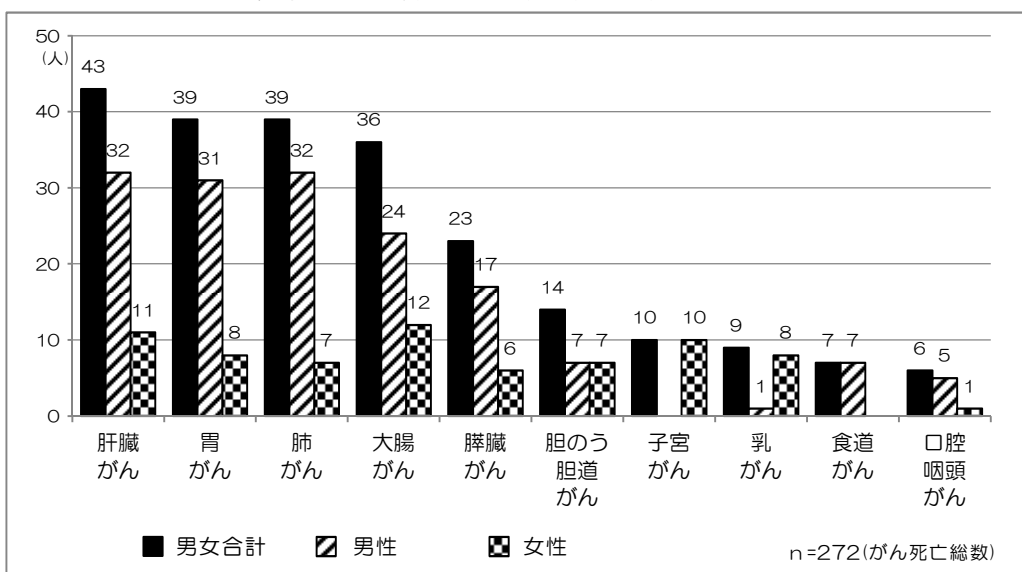


図 9 75 歳未満 がんの部位別死亡数上位 10 位(平成 19 年~23 年)



#### 4. がん検診の受診率について

各がん検診の受診率の推移をみると、男性は、受診率が20%以下のものがほとんどであり、横ばい傾向にあります(図10)。また、女性は乳がん検診、子宮がん検診については受診率の増加がみられていますが、他のがん検診については横ばいもしくは減少傾向にあります(図11)。男女ともに胃がん検診については10%台と低い受診率です。

図10 男性がん検診受診率 年次推移  
(平成20年～23年)

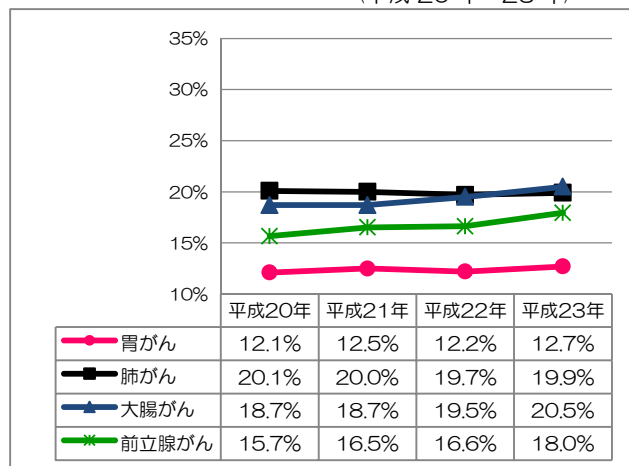
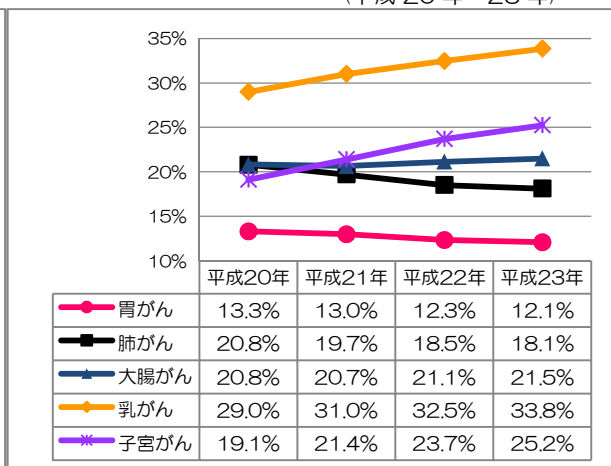


図11 女性がん検診受診率 年次推移  
(平成20年～23年)

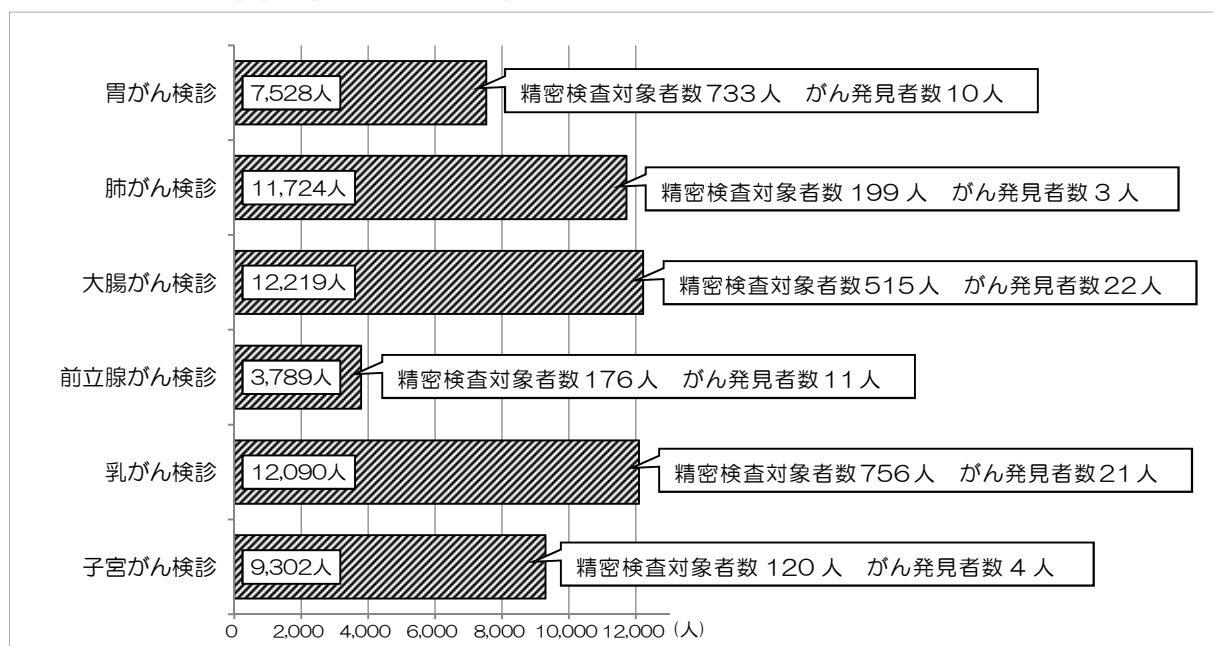


※胃がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診を同日実施するようになった平成20年度以降について示しました。

#### 5. がん検診の受診者数とがん発見者数について

平成20年から23年までの各がん検診の受診者数と精密検査対象者数及びがん発見者数をみると、毎年がん検診においてがんが発見されています(図12)。

図12 がん検診受診者数とがん発見者数(平成20年～23年)

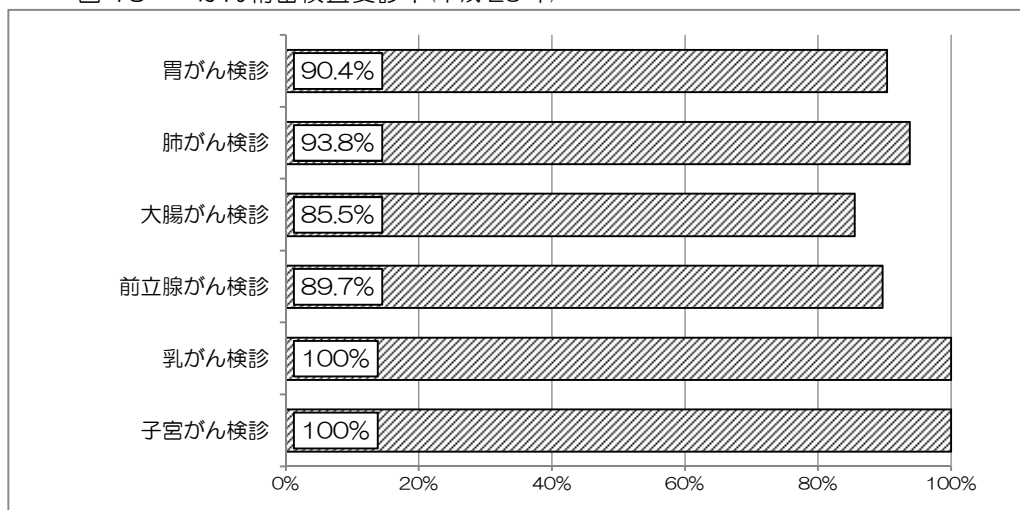


※胃がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診を同日実施するようになった平成20年度以降について示しました。

## 6. がん精密検査受診率について

がん検診で精密検査の対象になった人のうち、精密検査を受診している割合については、乳がん、子宮がんは受診率 100%ですが、他の検診については全数把握し受診勧奨しているものの、未受診者がいる状況です(図 13)。

図 13 がん精密検査受診率(平成 23 年)



## 7. がん検診の実施状況と現在行っている取組について

### 1) がん関連検診の実施状況

匝瑳市では下記(表 2)のがん検診を毎年実施しています。電話等での申込制をとっており、一度受診することで毎年検診案内通知を送付しています。

表 2 がん関連検診一覧(平成 24 年度現在)

	対 象	検 査 内 容	検診方法	料 金
胃がん検診	40 歳以上の男女	胃部レントゲン検査	集団検診	900 円
肺がん検診	40 歳以上の男女	胸部レントゲン検査	集団検診	無 料
大腸がん検診	40 歳以上の男女	便潜血検査	集団検診	500 円
乳がん検診	30 歳以上の女性	マンモグラフィ検査	個別検診	300 円
		超音波検査	集団検診	
子宮がん検診	20 歳以上の女性	細胞診(不正出血等高リスク者は体部細胞診も実施)	個別検診	個別健診 1,000 円
			集団検診	集団健診 600 円
前立腺がん検診	50 歳以上の男性	前立腺特異抗原検査	集団検診	300 円
肝炎ウイルス検査	40 歳以上の男女	B 型 C 型肝炎ウイルス検査	集団検診	無 料

## 2) がん検診受診率向上の取組

通 知	申込者以外にも、節目年齢の人に個別通知を行っています。
無料クーポン券	平成 21 年度から乳がん検診は 40 歳から 60 歳までの 5 歳刻み、子宮がん検診は 20 歳から 40 歳までの 5 歳刻み、平成 23 年度から大腸がん検診も 40 歳から 60 歳までの 5 歳刻みで無料クーポン券を送付しています。
検 診 日	各検診ともに土日に検診日を設けています。
周 知	<p>がんの知識やがん検診などについてのチラシを作成し、乳幼児健康診査や運動教室等において配布しています。</p> <p>保健推進員等の研修会、各事業などで、がんの知識やがん検診についての説明を行っています。</p> <p>農業まつりなどのイベントや健康をテーマとする学習活動において、がん予防の視点を取り入れながら、がん検診の啓発を行っています。</p>
精 密 検 査	<p>精密検査受診者に対し、検査費用の一部助成を行っています。</p> <p>医療機関から受診結果の返信がない方については、電話による把握を行っています。また、未受診である場合は、電話もしくは家庭訪問にて受診勧奨を行っています。</p>
がん検診未受者の把握	大腸がん検診無料クーポン対象者で検診未受診者に対し、未受診の理由等の把握のためアンケートを実施しました。アンケート結果をもとに受けやすいがん検診の体制づくりに努めています。
専門委員会	毎年度、匝瑳医師会の総合健康診査専門委員会腫瘍部会に諮り、今後の取組等について検討を行っています。

## 8. 匝瑳市がん対策推進計画策定のためのアンケート結果から得られた現状について

### 1) がん検診の受診状況

#### ①職場や医療機関での受診も含めたがん検診受診率

市のがん検診の対象に該当する年齢階層について、職場や人間ドック等を含め、各がん検診を過去1年以内に受けた人の割合をみると、国が目標としている受診率50%に達していない階層があります。

胃がん検診、肺がん検診では、男性に比べ女性の受診率が低く、大腸がん検診は、男女ともに受診率が低い状況です（図14-1）。前立腺がん検診の受診率は、28.6%と大変低く、乳がん検診では30歳代、子宮がん検診では20歳代の受診率の低さが目立ちます（図14-2）。

図14-1 がん検診を1年以内に受けた人の割合（胃・肺・大腸がん検診）

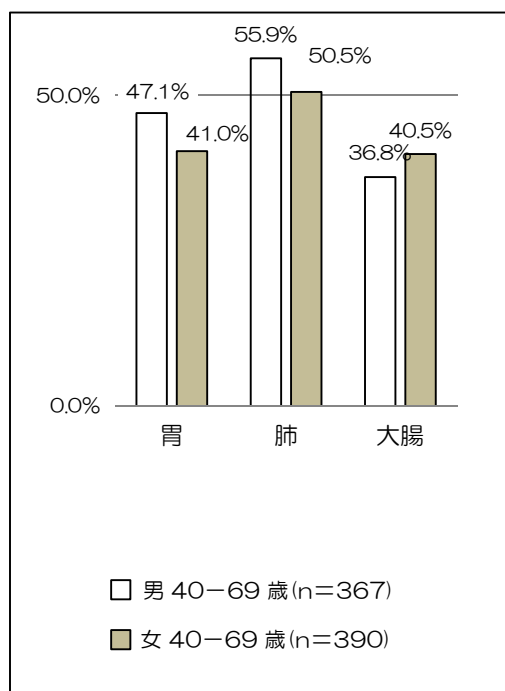
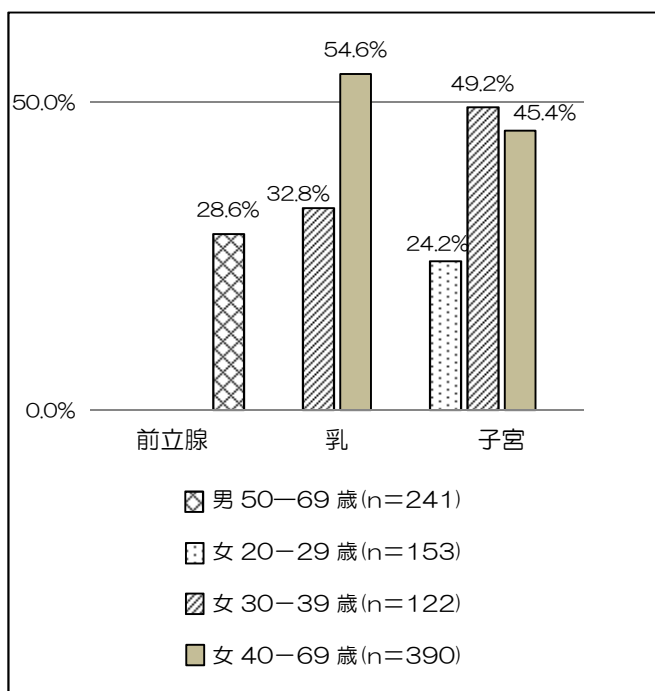


図14-2 がん検診を1年以内に受けた人の割合（前立腺・乳・子宮がん検診）

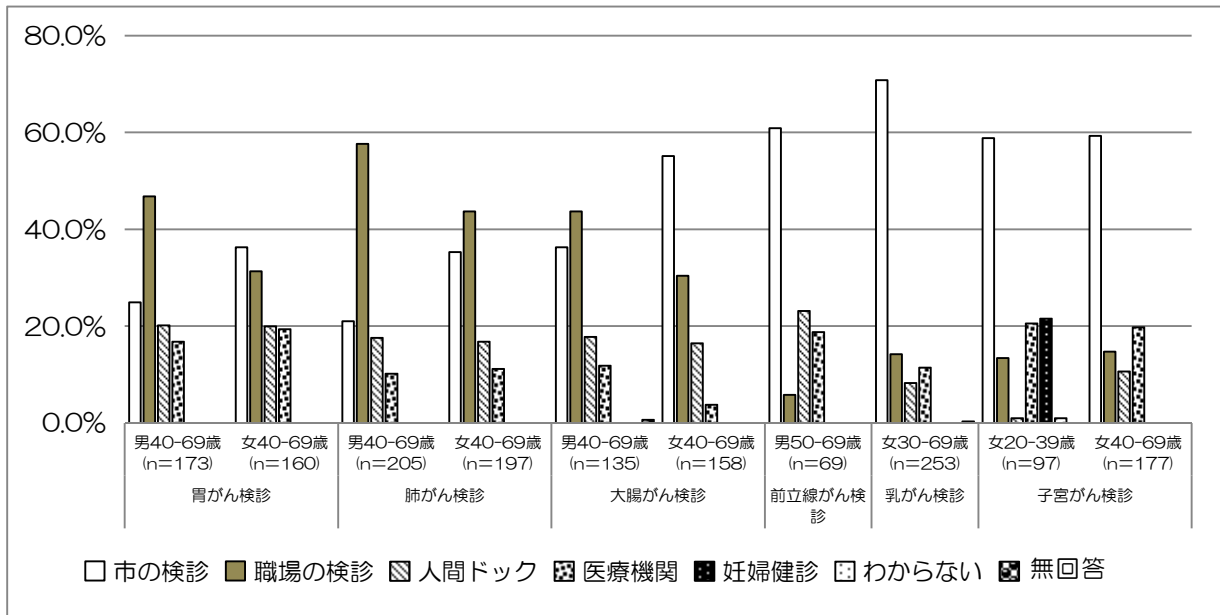


#### ②がん検診を受けた場所

各がん検診を1年以内に受けた人が、どこで受けたかをみると（図15）、男性では、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診は、職場の検診で受けた人が多いですが、前立腺がん検診は、約60%の人が市の検診で受けたことがわかりました。

女性では、男性に比べ、職場より市の検診で受けている人の割合が高く、特に、乳がん検診では約70%、子宮がん検診では約60%の人が、市の検診で受けています。また、子宮がん検診を受けた20~39歳女性では、妊婦健診で受けた人が約20%いました。

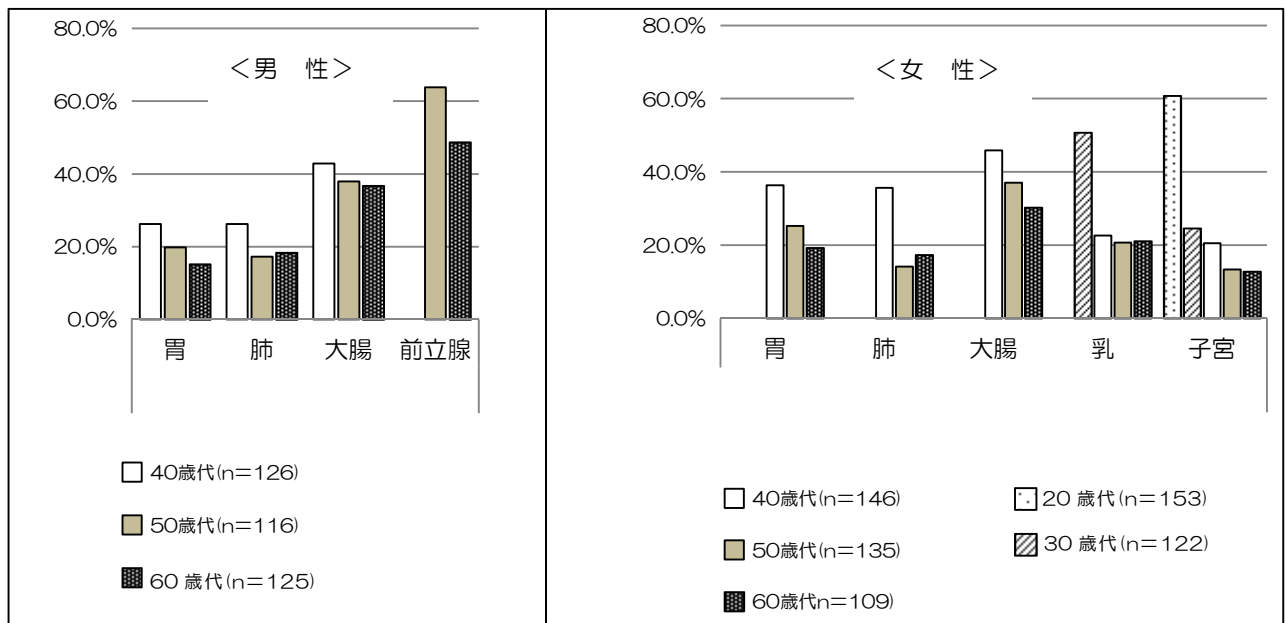
図 15 各がん検診を1年以内に受けた人の受けた場所（複数回答）



### ③各がん検診を受けたことがない人の割合

市のがん検診の対象年齢であるが、今までにそのがん検診を一度も受けたことがない人の割合を、性別、年代別にみると、大腸がん検診では、胃がん検診や肺がん検診に比べ、男女ともにすべての年代で受けたことのない人の割合が高く、乳がん検診では30歳代、子宮がん検診では20歳代で受けたことのない人の割合が大変高くなっています。前立腺がん検診も受けたことのない人の割合が大変高いことがわかりました（図16）。

図 16 各がん検診を今まで受けたことがない人の割合（男女別）

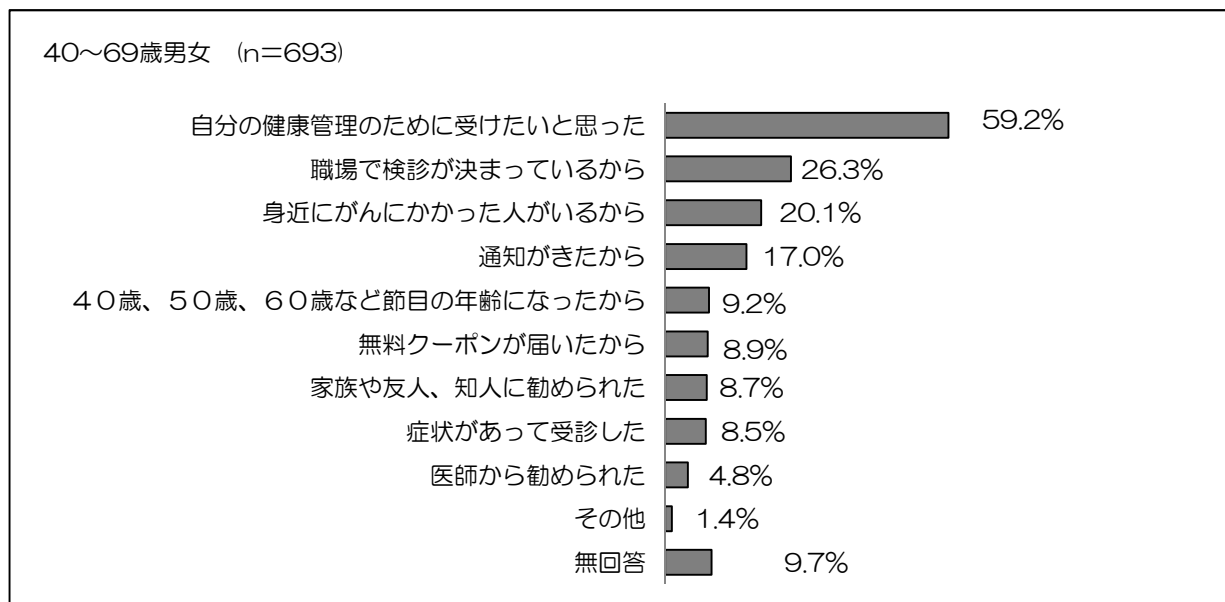


※ 前立腺がん検診は50歳以上、乳がん検診は30歳以上、子宮がん検診は20歳以上、その他は40歳以上について示しました。

#### ④がん検診を受けたことがある人の受診動機

40～69歳で、今までにひとつでもがん検診を受けたことがある人の受診動機をみると（図 17）、「自分の健康管理のために受けたいと思った」が 59.2%と最も高く、次いで「職場で検診が決まっているから」26.3%、「身近にがんにかかった人がいるから」20.1%でした。

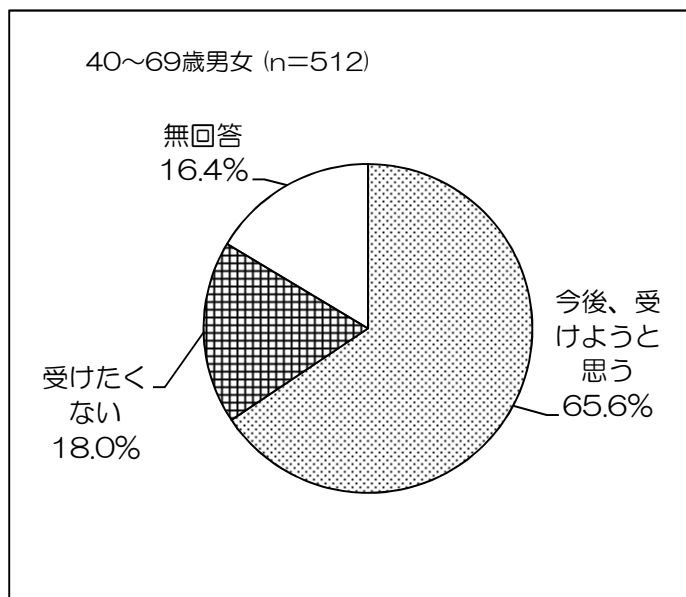
図 17 今までにひとつでもがん検診を受けたことがある人の検診受診動機（複数回答）



#### ⑤受けたことがないがん検診を受けようと思うか

40～69歳で、受けたことがないがん検診がひとつでもある人が、今後受けようと思うかについては、「今後受けようと思う」が 65.6%、「受けたくない」が 18.0%でした（図 18-1）。

図 18-1 受けたことがないがん検診を今後受けようと思うか

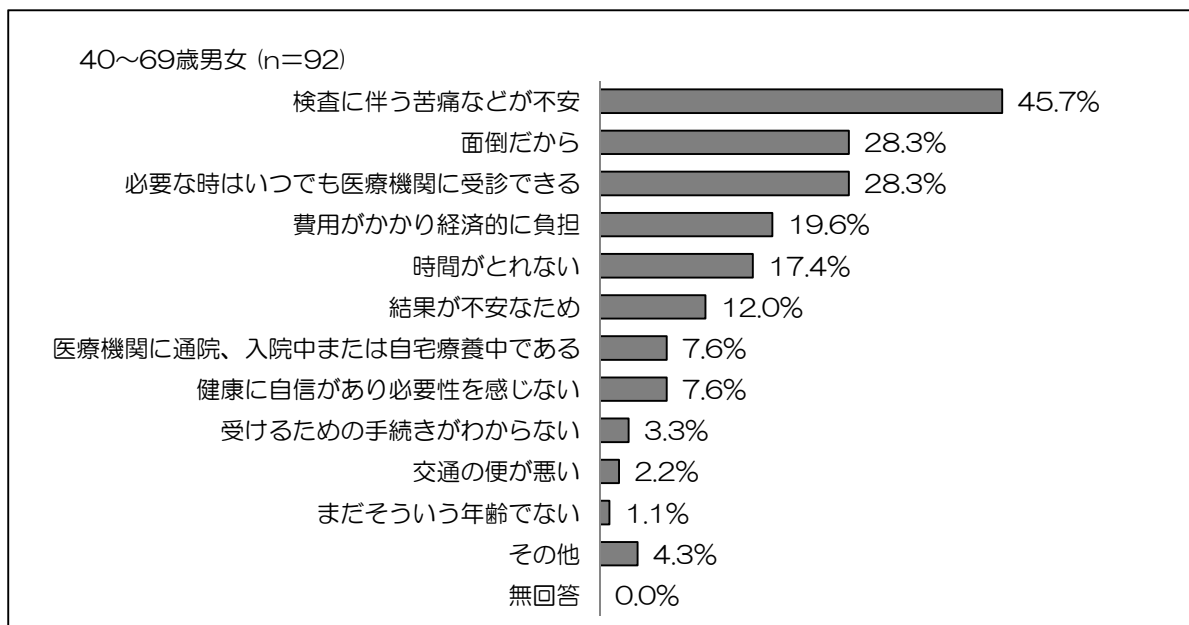


※この質問項目では、本アンケートで男性は胃・大腸・肺・前立腺（男性 40 歳代は前立腺を除く）のすべてのがん検診を、女性は胃・大腸・肺・子宮・乳のすべてのがん検診を、受けたことがある（「1 年以内に受けた」「2 年以内に受けた」「2 年以上前に受けた」のどれかに○）と答えた人を除く人について集計しました。

また、「受けたくない」と答えた人の理由については、「検査に伴う苦痛などが不安」が最も多く 45.7%、「面倒だ

から」「必要な時はいつでも医療機関に受診できる」が28.3%でした（図18-2）。

図18-2 「受けたくない」と答えた人の理由（複数回答）

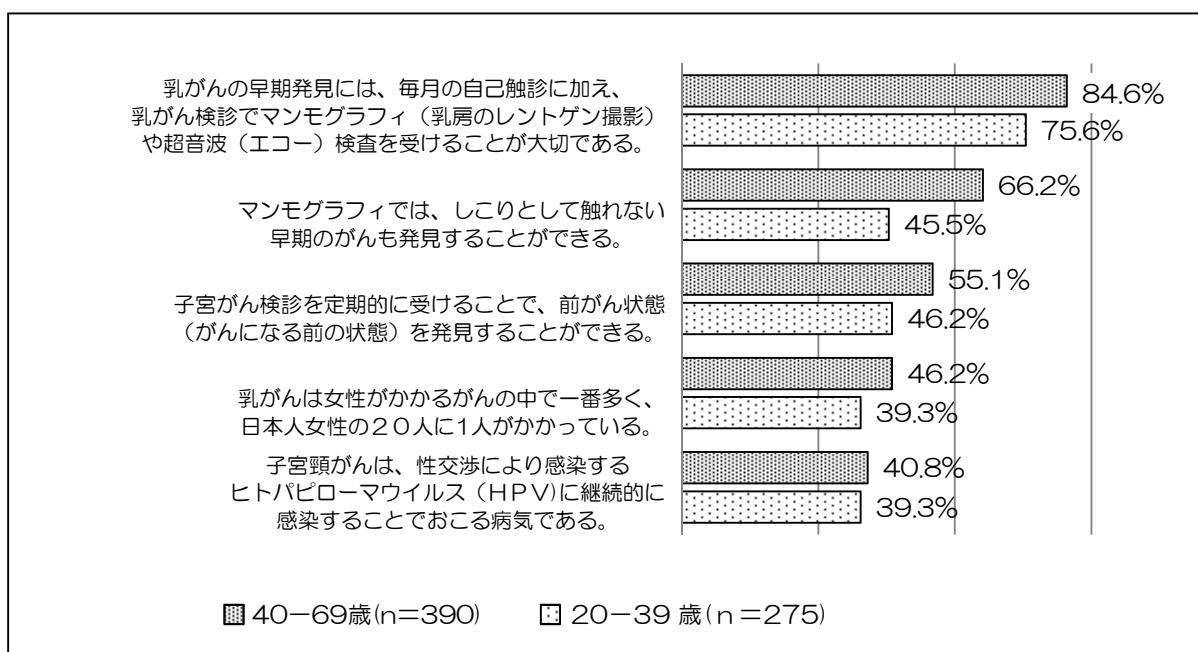


## 2) がん予防に関する事項の認知度等について

### ①子宮頸がん、乳がんに関する知識について

40～69歳女性及び20～39歳女性に、子宮頸がん、乳がんについての項目を知っているか尋ねた結果は（図19）、乳がん検診と自己触診の必要性についての項目の認知度が最も高く、それぞれ84.6%、75.6%でした。乳がん比べ、子宮頸がんに関する項目の認知度は低く、特に、子宮頸がんがヒトパピローマウイルスの感染によりおこる病気

図19 子宮頸がん、乳がんについて知っていること（複数回答）



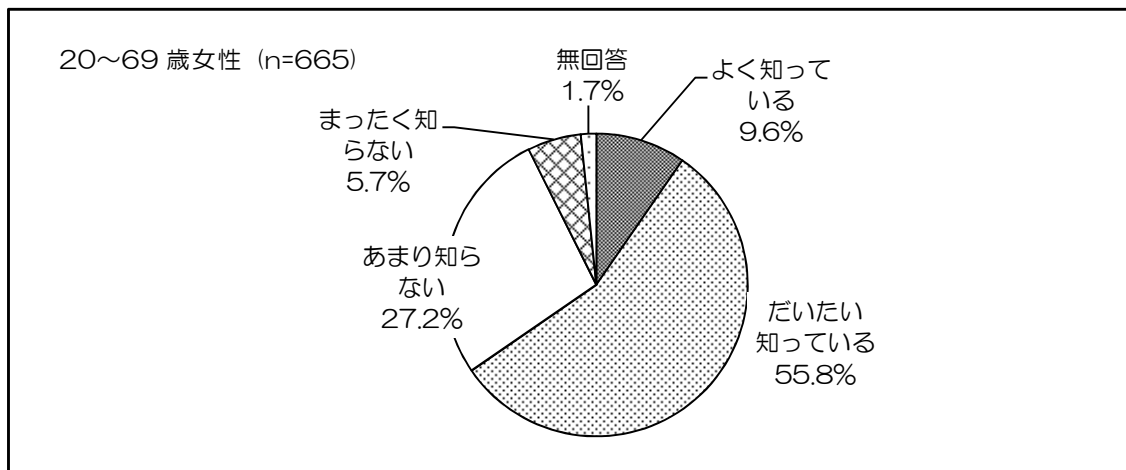


であることについて、「知っている」と答えた人は、それぞれ 40.8%、39.3%でした。

## ②乳がんの自己触診の方法について

20～69 歳の女性が、乳がんの自己触診法について知っているかは（図 20）、「よく知っている」と答えた人は 9.6%で、「だいたい知っている」と答えた人を合わせても 65.4%でした。また、「まったく知らない」と答えた人も 5.7%いました。

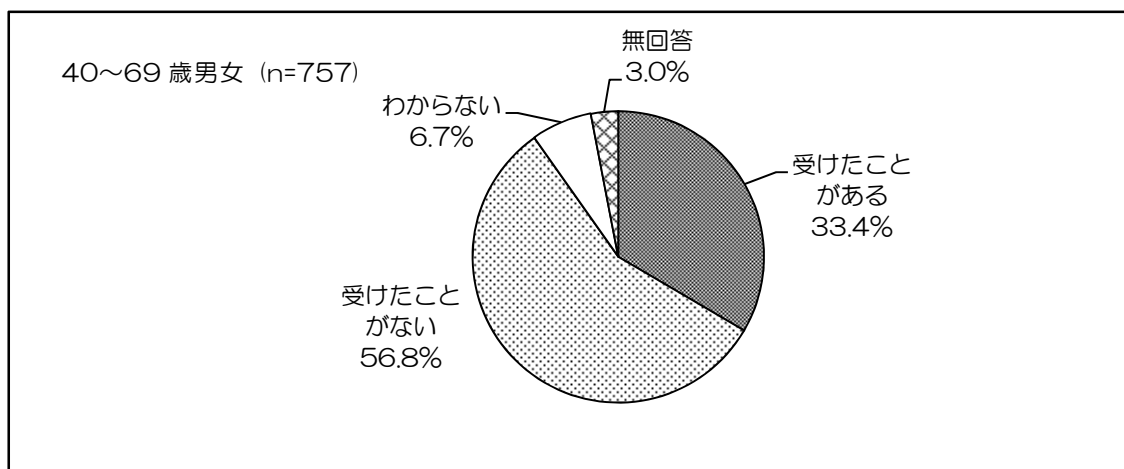
図 20 乳がんの自己触診の方法を知っているか



## ③肝炎ウイルス検査について

肝炎ウイルスの持続的な感染は、肝がんの原因として重要ですが、肝炎ウイルスに感染しているかどうかの検査を「受けたことがある」と答えた人は、33.4%でした（図 21）。市では平成 14 年度から肝炎ウイルス検査を実施し、40 歳以上の人に一度は受けることを勧めてきましたが、受診率はまだ低い状況でした。

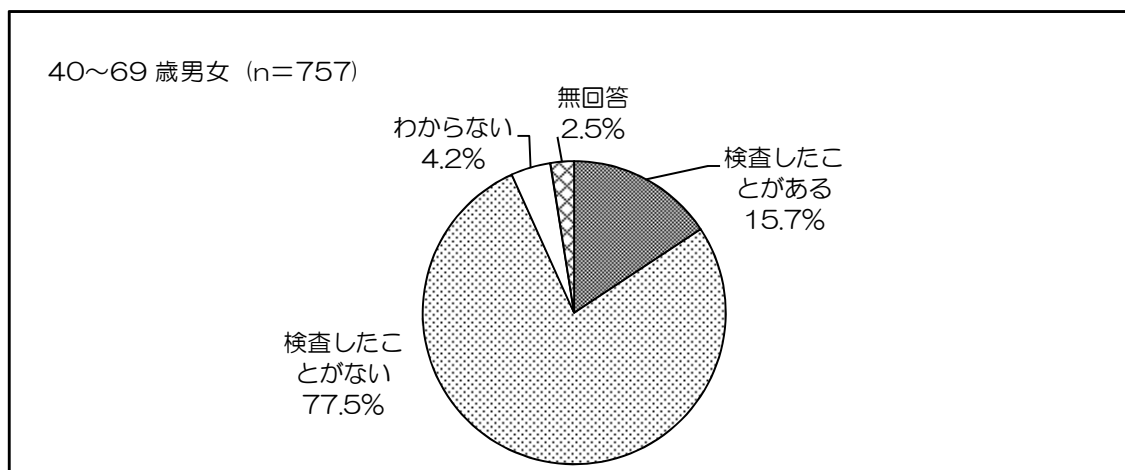
図 21 肝炎ウイルス検査を受けたことがあるか



#### ④ピロリ菌の検査について

ピロリ菌の感染は、胃がんの発生に関係があるといわれていますが、医療機関等で、ピロリ菌に感染しているかどうか検査したことがある人は、15.7%と、まだ少ない状況でした（図 22）。

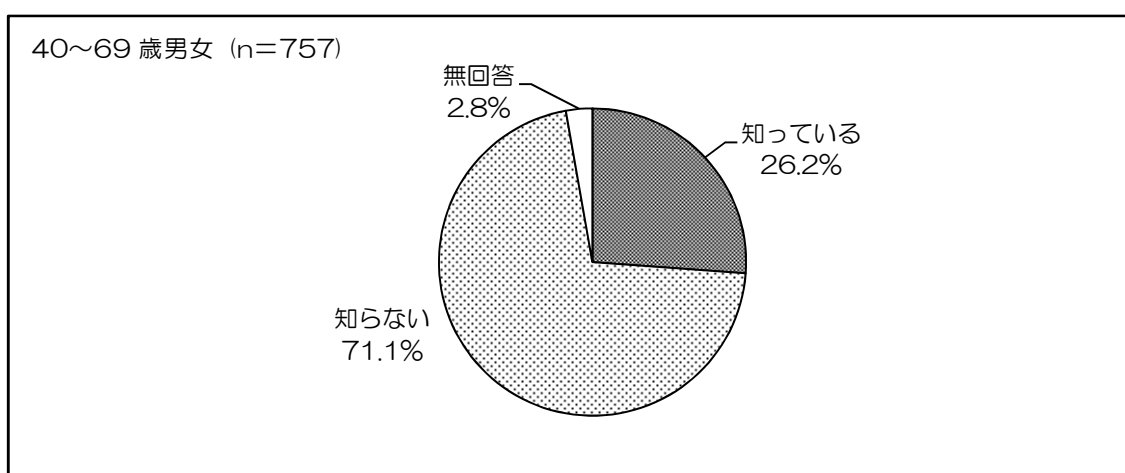
図 22 ピロリ菌に感染しているかどうか検査したことがあるか



#### ⑤口腔がんの症状についての知識について

口腔がんは、直接みることができるといわれているため、比較的発見しやすいがんであるといわれていますが、その症状について知っている人は、26.2%と低い状況でした（図 23）。

図 23 口腔がんの症状を知っているか



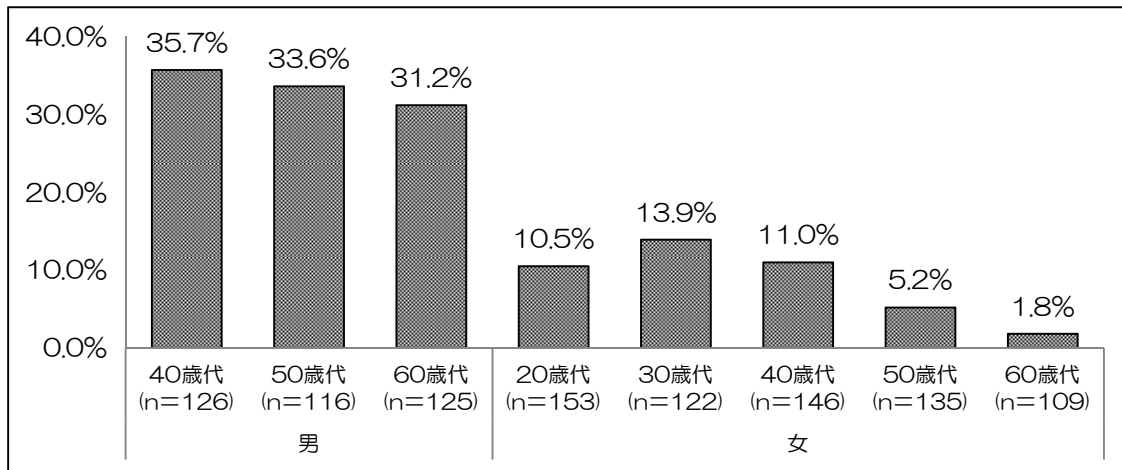
### 3) がん予防に関する生活習慣について

#### ①喫煙者の状況

喫煙は、様々ながんにかかるリスクを上げ、また、まわりの人も受動喫煙による肺がんのリスクが上がるということが指摘されています。アンケートを実施した各年代で、喫煙者の割

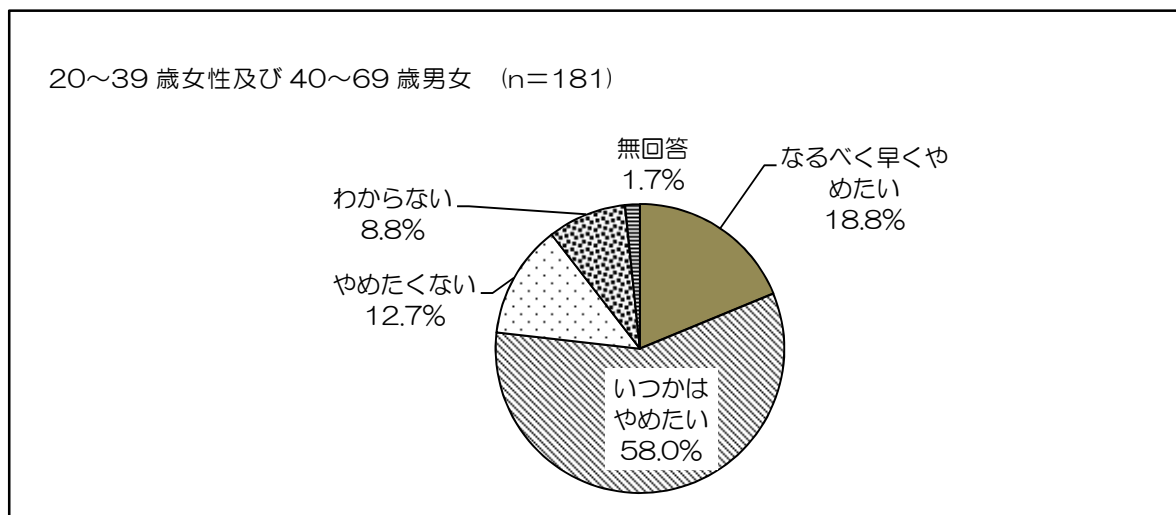
合をみると（図 24-1）、各年代とも男性は 30%台、女性では 20～40 歳代が 10%台と高いことがわかりました。

図 24-1 喫煙者の割合



また、喫煙している人に、喫煙をやめたいか尋ねた結果では、「なるべく早くやめたい」が 18.8%、「いつかはやめたい」が 58.0%であり、両方を加えると全体の 76.8%の人はやめたいと思っ

図 24-2 喫煙している人が、喫煙をやめたいか



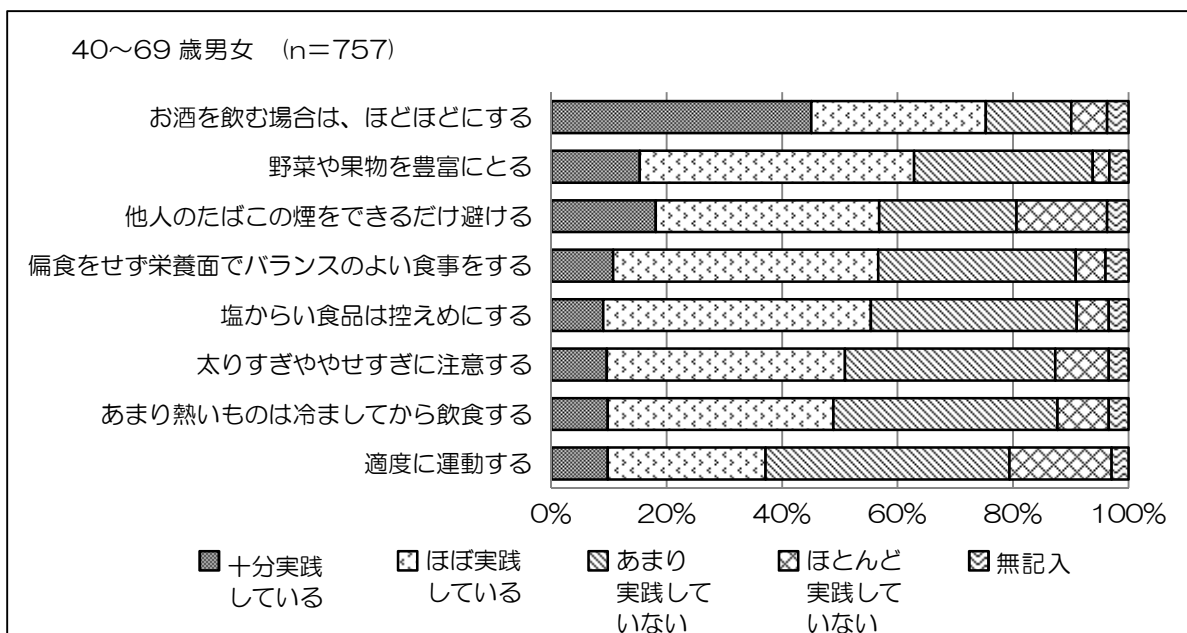
## ②がんの予防に効果があるとされている生活習慣の実践度について

科学的根拠に基づき、がんの予防に効果があるとされる生活習慣については、「がんを防ぐための新12か条」（公益財団法人 がん研究振興財団）として紹介されています。40～69 歳の方が、これらの生活習慣について、がんの予防のためと意識しているかどうかにかかわらず、実践していると思うかについては（図 25）、「十分実践している」と「ほ

ば実践している」を含めても50%前後の項目が多く、「適度に運動する」は、特に実践度が低いことがわかりました。

なお、本アンケートでは、「お酒を飲む場合は、ほどほどにする」の項目は、日頃から全くお酒を飲まない人は「十分実践している」と回答しています。

図 25 がんの予防に効果があるとされている生活習慣を実践しているか

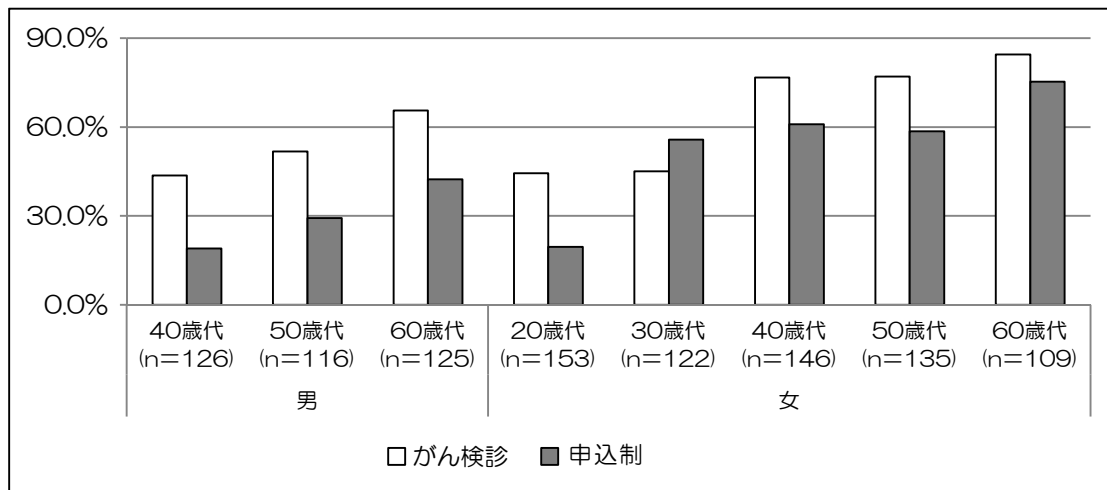


#### 4) がん検診に関する情報について

##### ①市のがん検診の情報について

市では、各種のがん検診を実施しています。また、治療中の人や職場等で受診の機会のある人を対象から除くため、申込制をとっていますが、これらのことを知っているかについては(図 26)、男性の40～60歳代及び女性の20～30歳代で知っている人が少ない

図 26 市のがん検診と申込制を知っているか

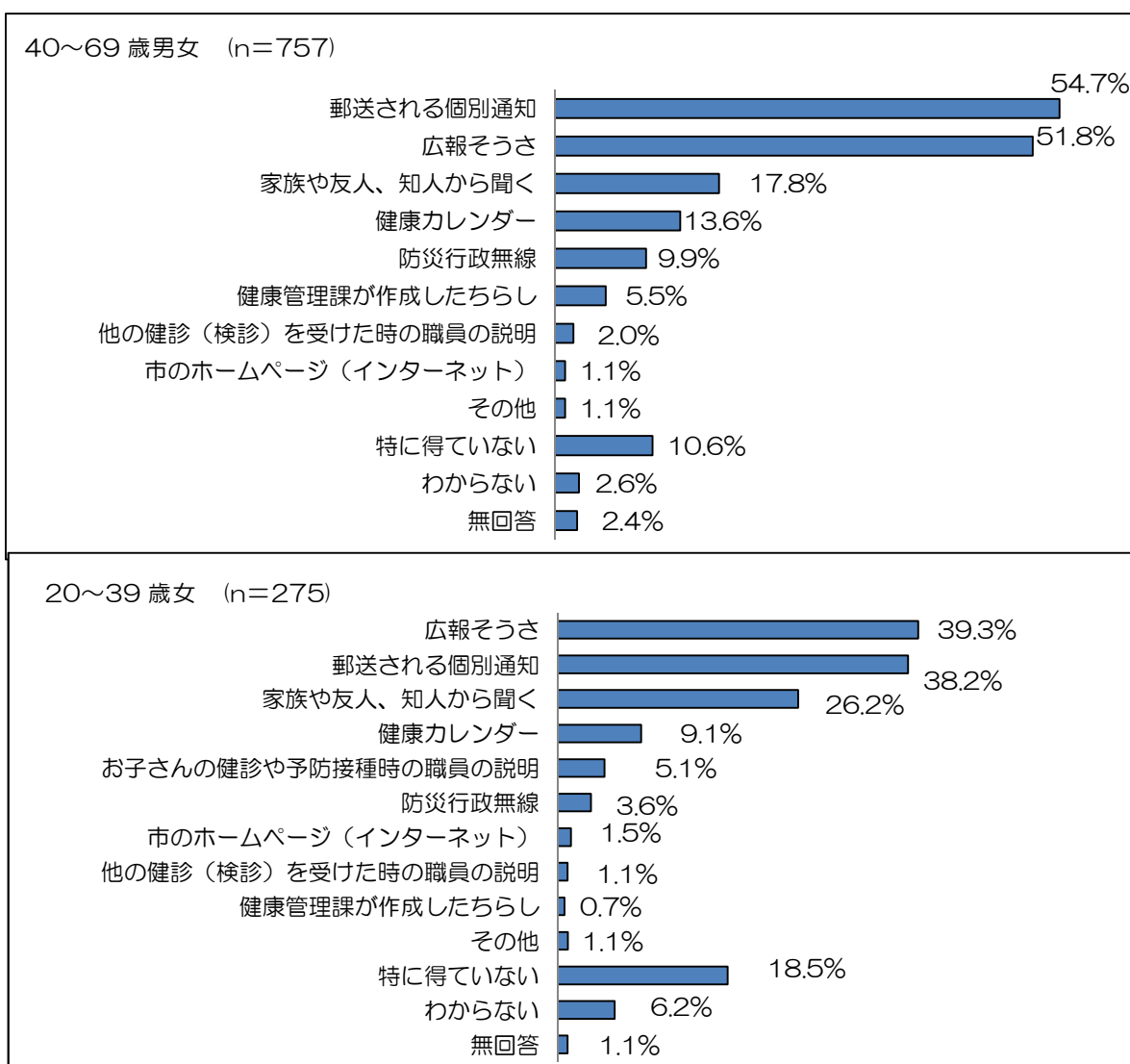


ことがわかりました。また、全体に、申込制について知っている人は、がん検診について知っている人より少なくなっています。

## ②市のがん検診についての情報源について

市のがん検診の情報を、どのようなところから得ているかについては（図 27）、40～69 歳の男女、20～39 歳の女性ともに、「郵送される個別通知」「広報そうさ」が大変多く、次いで「家族や友人、知人から聞く」が多くなっています。「健康カレンダー」は、10%前後で、「市のホームページ」から情報を得ている人は 1%台と大変少ないことがわかりました。

図 27 市のがん検診の情報源（複数回答）



## Ⅲ 取 組

### <取組方針>

がんの予防、がんの早期発見により  
がんによる死亡率を減らします

### <取組事項>

#### ① 自分の健康は自分で守るという意識を高める

- がんとがんの予防に関する知識を持つ人を増やします。
- 自分をがんから守ろうと思い、行動する人を増やします。
- 家族や友人、知人をがんから守ろうと思い、行動する人を増やします。

### <具体的な取組>

- 保健事業や既存の団体の活動などあらゆる機会を利用して、がん予防の知識と情報を伝え、併せてがん検診の説明をし、申込みを勧めていきます。
- イベントや講演会等を行い、がん予防と早期発見についての関心を高めていきます。
- がん検診受診者や保健事業参加者等を通じ、その家族や友人、知人などより多くの人に情報が届くようにしていきます。

## ② がんを予防する

- がん予防に効果があるとされる生活習慣を実践する人を増やします。
- たばこを吸わない人を増やします。
- 肝炎ウイルス検査を受ける人を増やします。
- 子宮頸がん予防ワクチンを接種する人を増やします。

### <具体的な取組>

- がんの予防に効果のあるとされている生活習慣について、がん検診や他の保健事業の機会に情報提供を行っていきます。
- 喫煙の害、受動喫煙の害についての知識の普及を行います。禁煙の個別相談を実施し、禁煙外来や禁煙補助剤などについての情報提供を行っていきます。
- 肝炎ウイルス検査未受診者に対し、受診勧奨を行っていきます。
- 子宮頸がん及び予防ワクチンについての知識の普及を行います。
- 中学生等に対する、子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨を行っていきます。

### ③ がんを早期に発見し、医療に結びつける

- 定期的ながん検診を受ける人を増やします。
- 乳がんの自己触診を行う人を増やします。
- 精密検査が必要と判定された人のすべてが、精密検査を受けることを目指します。
- がんに関する知識を持ち、身体に異常を感じたら、早期に受診する人を増やします。

#### <具体的な取組>

- 検診ごとに受診率の低い性別・年代別の層に対し、受診するよう重点的に働きかけていきます。
- 市のがん検診が受けやすいような、実施体制を整備していきます。
- 精密検査の内容や必要性についての説明を十分に行っていきます。
- 精密検査の受診状況を把握し、未受診者に対し電話や家庭訪問にて個別に受診勧奨を行っていきます。
- 乳がん検診やその他の機会を利用し、乳がんの自己触診の必要性と方法について伝えていきます。
- 口腔がんの症状について、歯科保健事業等で知識の普及を行い、症状があった場合は早期に受診するように勧めていきます。
- 気になる症状がある場合は、先延ばしにせず早期に受診することが大切であることを伝えていきます。
- がんの診断や治療については、医療や福祉分野と連携し、情報提供を行っていきます。





## ■自分をがんから守ろうと思い、行動する人を増やす

現状	行動計画
<p>① 市のがん検診および申込方法について、広報そうさや健康カレンダー等でお知らせしています。</p> <p>② 申込者の他、節目年齢の人へ個別通知をしています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ①②を継続します。</li> <li>● がんの予防と早期発見についての関心を高めるため、各種イベント（農業まつり、よかっぺ祭り等）に併せて啓発活動を実施します。</li> <li>● 乳がん予防月間、禁煙週間等に啓発活動を実施します。</li> <li>● がん対策推進計画策定のためのアンケート結果を含めた、市の状況を広報そうさ等で周知していきます。</li> <li>● 保健事業や既存の団体の活動など、あらゆる機会を利用して、がん予防の知識と情報を伝え、がん検診の申込みを勧めていきます。</li> <li>● 対象年齢の人が利用する施設にポスターを掲示するなど、がん検診について知る機会を増やしていきます。</li> <li>● 地区のコミュニティセンター等にチラシやDVDを置くなど、啓発の方法を工夫します。</li> </ul>

## ■家族や友人、知人をごんから守ろうと思い、行動する人を増やす

現状	行動計画
<p>① 乳がん検診（集団検診）の受診者に対し、ピンクリボン運動の説明をし、身近な人に検診を勧めてくれるよう伝えていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ①を継続し、市のがん検診を受診した人から、身近な家族や友人、知人に、受診を勧めてくれるよう働きかけていきます。</li> <li>● がんに関する知識の普及、がん検診の勧めを行う際は、対象者本人だけでなく、その家族や友人等身近な人のことも想定して情報を伝えていきます。</li> </ul>

## ② がんを予防する

### ■がん予防に効果があるとされる生活習慣を実施する人を増やす

現状	行動計画
① 食生活に関する教室、健康相談、運動教室、禁煙の個別相談を実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● がんを防ぐための新12か条（公益財団法人 がん研究振興財団）の情報をあらゆる機会に伝えていきます。</li> <li>● 食生活に関する教室（子どもへの教室も含む）で、減塩やバランスのよい食事の重要性を説明していきます。</li> <li>● 運動教室で、適度な運動を継続することの必要性を説明していきます。</li> </ul>

### ■たばこを吸わない人を増やす

現状	行動計画
<p>① 禁煙したい人に対する個別相談を実施し、禁煙外来や禁煙補助剤についての情報を提供しています。</p> <p>② 禁煙週間に合わせて、ポスター掲示、チラシの配布と説明を実施しています。</p> <p>③ 妊娠届出時及びマタニティクラスで、妊婦本人と家族の禁煙の重要性について説明しています。</p> <p>④ 禁煙に関する紙芝居を保育所、学校等に貸し出しています。</p> <p>⑤ 予防接種に来所した乳幼児の保護者に対し、喫煙の害と禁煙の勧めの説明をしています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ①～⑤を継続します。（⑤は保健センターでの予防接種の機会がなくなるため、乳幼児健診時に変更します。）</li> </ul>

### ■肝炎ウイルス検査を受ける人を増やす

現状	行動計画
<p>① 40歳以上の市民を対象に、無料で肝炎ウイルス検査を実施しています。（胃がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診と同日実施）</p> <p>② 肝炎ウイルス検査の実施会場で、未受診者に対して検査を勧めています。</p> <p>③ 節目年齢の未受診者へ個別通知しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ①～③を継続します。（国の実施方針に変更があった場合は、再検討します。）</li> </ul>

## ■子宮頸がん予防ワクチンを接種する人を増やす

現状	行動計画
① 女子中学生～高校生への予防ワクチン接種費用の助成、未接種者への再通知をしています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ①を継続します。(国の実施方針に変更があった場合は、それに従います。)</li> <li>● 予防効果があるとされる年齢の女性に対する接種勧奨(情報提供)をします。</li> </ul>

## ③がんを早期に発見し、医療に結びつける

### ■定期的ながん検診を受ける人を増やす

現状	行動計画
<p>&lt;検診内容と精度管理&gt;</p> <p>① 胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診については、国の指針どおり実施しています。</p> <p>② 乳がん検診は、千葉県のガイドラインに準じて実施しています。</p> <p>③ 子宮がん検診は、国の指針が「20歳以上に隔年で実施」ですが、市は「20歳以上に毎年実施」しています。</p> <p>④ 前立腺がん検診は、国の指針にはありませんが、市単独で実施しています。</p> <p>⑤ がん検診等の実施結果及び計画については、毎年度、匝瑳医師会の総合健康診査専門委員会腫瘍部会に諮り検討しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ①～⑤を継続します。(国や県の指針に変更があった場合は、検診内容について再検討します。)</li> <li>● 国が実施する「がん検診事業評価のためのチェックリスト」に基づいて、がん検診の質を高めていくようにします。</li> <li>● がん発見者の状況については、正確に把握し、検診の精度管理に生かしていきます。</li> </ul>
<p>&lt;周知&gt;</p> <p>① 市のがん検診および申込方法については、広報そうさや健康カレンダー等でお知らせし、節目年齢の人へ個別通知をしています。</p> <p>② 保健推進員に依頼し、訪問による受診勧奨を年1回実施しています。</p> <p>③ 乳幼児健診時の配付資料に、乳がん検診、子宮がん検診の案内を同封しています。</p> <p>④ 子どもの予防接種来所者に対し、乳がん検診、子宮がん検診の申込方法の説明と申込受付を実施しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ①～④を継続します。(④は保健センターでの予防接種の機会がなくなるため乳幼児健診時に変更します。)</li> <li>● 保健事業等で、市のがん検診についてお知らせします。その際、がん検診の検査内容、対象年齢、料金、申込方法やその他の情報についてわかりやすく説明します。</li> <li>● がん検診についての疑問や不安に対して個別相談を実施します。</li> <li>● 既存の団体の活動などあらゆる機会を利用して、がん検診の説明を実施し、がん検診の申込みを受け付けます。</li> </ul>

現状	行動計画
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個別通知の機会を増やすことや、各年代に合った周知方法の工夫などを検討します。</li> </ul>
<p>＜受けやすい検診体制の整備＞</p> <p>① 子宮がん検診、乳がん検診では、集団検診と個別検診を実施しています。</p> <p>② 検診の申込みは、約1か月前まで随時受け付けています。（締切日は検診により異なります。）</p> <p>③ 胃がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査を同日実施しています。</p> <p>④ 乳がん検診、子宮がん検診、大腸がん検診で、対象年齢の人に無料クーポン券を送付しています。</p> <p>⑤ 各がん検診で土日の実施を、年間10日間（平成24年度）実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ①～④を継続します。（④は国の方針に変更があった場合は、再検討します。）</li> <li>● 希望の多かった土日の検診の増加や女性スタッフによる検診は、検診委託機関と協議していきます。</li> <li>● 集団検診のみ実施している検診では、個別検診が可能かどうか検討していきます。</li> <li>● 胃がん検診等で、待ち時間を短くするために、時間指定することが可能か、検討していきます。</li> <li>● 複数の検診の同日実施で、検診の組み合わせについて検討します。</li> <li>● 小さいお子さん連れのお母さんも検診を受けられるよう、会場での保育等に配慮します。</li> <li>● 職場で受ける機会のない検診については、市の検診を受けるよう、海匝地域・職域連携推進協議会<sup>(注4)</sup>等と連携し、周知していきます。</li> </ul>

(注4)海匝地域・職域連携推進協議会とは、千葉県地域・職域連携推進事業に基づき、海匝健康福祉センターを中心とした、地域保健及び産業保健の連携に関する協議会です。

### ■乳がんの自己触診を行う人を増やす

現状	行動計画
<p>① 乳がん検診（集団検診）の受診者に対し、乳がんの触知模型を使った乳がん自己触診方法の説明をしています。</p> <p>② 自己触診の方法を知った人が、その方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ①②を継続します。</li> </ul> <p>さらに、マンモグラフィやエコー検査等の画像診断だけでなく、自己触診を行うことが大切であることを強調します。</p>

現状	行動計画
法を家族や友人にも勧めてくれるよう説明しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健事業や既存の団体の活動など、あらゆる機会を利用して、触知模型を使っての説明や、チラシの配布をしていきます。</li> </ul>

### ■精密検査が必要と判定された人のすべてが、精密検査を受けることを目指す

現状	行動計画
<p>① 精密検査のお知らせとともに、精密検査受診券と受診先の案内を送付しています。</p> <p>② 精密検査受診券により、検査費用の一部を助成しています。</p> <p>③ 未受診者には電話、家庭訪問、手紙による説明や、受診勧奨を実施しています。</p> <p>④ 精密検査委託機関の拡大については、毎年度、医療機関と協議しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ①～④を継続します。</li> <li>● 精密検査該当になったときの不安を軽減するため、各がん検診の会場で、受診者に対してあらかじめ精密検査の必要性および検査内容を説明します。</li> <li>● 精密検査該当者には、必要に応じ個別相談を実施します。</li> </ul>

### ■がんに関する知識を持ち、異常を感じたら、早期に受診する人を増やす

現状	行動計画
<p>① 保健センター等に、がんに関するリーフレットやパンフレットを置いています。</p> <p>② 健康相談等で、必要な場合は、医療機関への受診勧奨をしています。</p> <p>③ 口腔がんの症状について、成人歯科健診時にパネルを展示し、説明しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 様々ながんの注意すべき自覚症状について、また、気になる症状がある場合は早期に受診することが大切であることを、チラシ等で啓発していきます。</li> <li>● かかりつけの医師や歯科医師を持ち、定期的に健診を受けることを勧めていきます。</li> <li>● 成人歯科健診の通知に、口腔がんの症状について説明したチラシを同封するなどし、周知していきます。</li> <li>● 必要に応じ、がん相談支援センターやがん患者団体等の情報を紹介します。</li> </ul>

# V 目 標

## 【全体目標】

項 目	現 状	目 標 (平成 29 年度)
がんによる 75 歳未満 年齢調整死亡率 (人口 10 万対)	男 性 111.4 女 性 63.4 (平成 19 年～23 年)	男性 94.2 女性 51.7 (県平均以下)

## 【個別目標】

	項 目	現 状	目 標 (平成 29 年度)	
が ん の 予 防	がん予防に効果がある とされている生活習慣を 実践している人の割合	(アンケート結果より) 「十分実践している」「ほぼ実践している」の合計	↗	
		20～39 歳女性 27.6%		
		「適度に運動する」		40～69 歳男性 34.9%
		40～69 歳女性 39.2%		
		「野菜や果物を豊富にとる」		20～39 歳女性 66.5%
		40～69 歳男性 52.3%		
		40～69 歳女性 72.8%		
		「塩辛い食品は控えめにする」		20～39 歳女性 48.0%
		40～69 歳男性 43.9%		
		40～69 歳女性 66.2%		
	喫煙の害について知っている人の割合	(アンケート結果より)	20～39 歳女性 73.5%	↗
		40～69 歳男性 77.1%		
	40～69 歳女性 71.0%			
受動喫煙の害について知っている人の割合	(アンケート結果より)	20～39 歳女性 93.8%	↗	
	40～69 歳男性 94.8%			
	40～69 歳女性 97.4%			

	項目	現 状		目 標 (平成 29 年度)
が ん の 予 防	喫煙者の割合	(アンケート結果より)	20～39 歳女性 12.0%	↘
			40～69 歳男性 33.5%	
			40～69 歳女性 6.4%	
	(喫煙者の内) たば こをやめたいと思 っている人の割合	(アンケート結果より) 「なるべく早くやめたい」 「いつかはやめたい」の合 計	20～39 歳女性 69.7%	↗
			40～69 歳男性 78.0%	
			40～69 歳女性 80.0%	
	肝炎ウイルス検査 を受けたことのある 人の割合	(アンケート結果より)	40～69 歳男性 26.7%	↗
			40～69 歳女性 39.7%	
中・高校生の子宮頸 がん予防ワクチン 接種率	(平成 23 年 2 月～平成 24 年 3 月末の接種率) 78.5%		90%	
20～39 歳で子宮 頸がん予防ワクチ ンを接種した人の 割合	(アンケート結果より) 1.5%		↗	
子宮頸がんにつ いて知っている人の 割合	(アンケート結果より) 「子宮頸がんはヒトパピロ ーマウイルス(HPV)に継 続的に感染することでおこ る病気である」ことにつ いて知っている人の割合	20～39 歳女性 39.3%	↗	
		40～69 歳女性 40.8%		
乳がんについて知 っている人の割合	(アンケート結果より) 「乳がんの早期発見には自 己触診に加え、乳がん検診 でマンモグラフィや超音波 検査を受けることが大切で ある」ことについて知って いる人の割合	20～39 歳女性 75.6%	↗	
		40～69 歳女性 84.6%		



	項目	現 状		目 標 (平成 29 年度)		
がんの 早期 発見	市で行っているがん検診について知っている人の割合	(アンケート結果より)	20～39 歳女性	44.7%	↗	
			40～69 歳男性	53.7%		
			40～69 歳女性	79.0%		
	市のがん検診の申込方法について知っている人の割合	(アンケート結果より)	20～39 歳女性	35.6%	↗	
			40～69 歳男性	30.2%		
			40～69 歳女性	64.1%		
	各がん検診を1年以内に受けた人の割合	(アンケート結果より)				すべての検診で 50%以上
		胃がん検診	40～69 歳男性	47.1%		
			40～69 歳女性	41.0%		
		肺がん検診	40～69 歳男性	55.9%		
			40～69 歳女性	50.5%		
		大腸がん検診	40～69 歳男性	36.8%		
			40～69 歳女性	40.5%		
		前立腺がん検診	50～69 歳男性	28.6%		
乳がん検診	30～39 歳女性	32.8%				
	40～69 歳女性	54.6%				
子宮がん検診	20～39 歳女性	35.3%				
	40～69 歳女性	45.4%				
市のがん検診の受診率	(平成 23 年度がん検診受診率より)				↗	
	胃がん検診	40 歳以上男性	12.7%			
		40 歳以上女性	12.1%			
	肺がん検診	40 歳以上男性	19.9%			
		40 歳以上女性	18.1%			
	大腸がん検診	40 歳以上男性	20.5%			
		40 歳以上女性	21.5%			
前立腺がん検診	50 歳以上男性	18.0%				
乳がん検診	30 歳以上女性	33.8%				
子宮がん検診	20 歳以上女性	25.2%				

	項 目	現 状		目 標 (平成 29 年度)
が ん の 早 期 発 見	市のがん精密検査 の受診率	(平成 23 年度がん検診受診率より)		100%
		胃がん検診	90.4%	
		肺がん検診	93.8%	
		大腸がん検診	85.5%	
		前立腺がん検診	89.7%	
		乳がん検診	100%	
		子宮がん検診	100%	
	乳がんの自己触診 の方法を知ってい る人の割合	(アンケート結果より)		↗
		「よく知っている」 「だいたい知っている」 の合計	20～39 歳女性 46.5% 40～69 歳女性 78.7%	
	(乳がんの自己触 診の方法を知って いる人の内) 乳がんの自己触診 を行っている人の 割合	(アンケート結果より)		↗
「毎月行っている」 「たまに行っている」の 合計		20～39 歳女性 57.8% 40～69 歳女性 75.2%		
口腔がんの症状を 知っている人の割 合	(アンケート結果より)		50%	
	40～69 歳男性 19.9% 40～69 歳女性 32.1%			

# VI 資料

## 1. 策定経過

平成 24 年 8 月 29 日	第 1 回健康づくり推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 匝瑳市健康づくり推進協議会規則の一部改正について</li> <li>・ がん対策推進計画について</li> </ul>
平成 24 年 10 月 1 日	第 1 回がん対策推進計画策定部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画策定のスケジュールについて</li> <li>・ 匝瑳市がん対策の現状と課題について</li> </ul>
平成 24 年 10 月 5 日 ～11 月 9 日	がん対策推進計画に関するアンケート調査の実施	
平成 24 年 12 月 21 日	第 2 回がん対策推進計画策定部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ がん対策推進計画策定のためのアンケート結果について</li> <li>・ がん対策推進計画（素案）について</li> </ul>
平成 25 年 1 月 21 日	第 3 回がん対策推進計画策定部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ がん対策推進計画（案）について</li> </ul>
平成 25 年 2 月 5 日 ～3 月 6 日	がん対策推進計画の策定に係るパブリックコメントの実施	
平成 25 年 3 月 22 日	第 2 回健康づくり推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ がん対策推進計画（案）について</li> </ul>

## 2. 匝瑳市がん対策推進条例

平成22年10月1日

条例第12号

(目的)

第1条 この条例は、がんが市民の疾病による死亡の最大の原因であり、市民の生命と健康にとって重大な問題となっている現状から、がん撲滅に向け、がんの予防及び検診による早期発見の推進を図るため、がん対策基本法(平成18年法律第98号)に基づき、本市のがん対策を総合的かつ計画的に実施していくことを目的とする。

(市の責務)

第2条 市は、国、県、市民、医療機関、がん患者及びその家族などと連携し、がん対策に必要な施策を計画的に実施するよう努めるものとする。

(市民の責務)

第3条 市民は、がんに対する正しい知識を持ち、市が行う施策に積極的に協力するよう努めるものとする。

(保険医療関係者の責務)

第4条 保険医療関係者は、がんの予防及び早期発見の推進など、市のがん対策に協力するよう努めるものとする。

(がんの予防及び早期発見の推進)

第5条 市は、がんの予防及び早期発見を推進するため、がん検診受診率の向上、予防ワクチン接種への支援、食生活、喫煙、運動その他の生活習慣が健康に及ぼす影響など、がんに関する知識の普及及び啓発などを推進するため「匝瑳市がん対策推進計画」を策定するものとする。

(がん対策に関する広報等)

第6条 市は、市民ががん医療に関する適切な情報を得られるよう、がん医療に関する情報の収集及び市民への提供のために必要な施策を講ずるものとする。

(がん患者などへの支援)

第7条 市は、肉体的な痛みと精神的な不安、悩みに直面するがん患者とその家族をサポートするため必要な支援をするよう努めるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

### 3. 匝瑳市健康づくり推進協議会規則

平成18年1月23日

規則第112号

(設置)

第1条 市は、市民の健康増進を図り、市民と密着した健康づくり対策を協議するため、匝瑳市健康づくり推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、健康づくりに関する事業計画及びその実施方法に関する事項について協議する。

(組織)

第3条 協議会は、委員16人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市議会議員
- (3) 関係行政機関の職員

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 第1項の規定にかかわらず、特定の地位又は職により、市長が委嘱した委員の任期は、当該特定の地位又は職にある期間とする。

(会長等)

第5条 協議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が必要と認めるときに招集し、会長が議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に資料を提出させ、又は会議に出席させ、その意見若しくは説明を求めることができる。

(部会)

第8条 会長は、第2条に規定する協議に関し必要と認める事項を調査検討するため、部会を置くことができる。

2 部会は、部会員10人以内で組織する。

3 部会員は、会長が指名する。

4 部会に部会長を置き、部会長は部会員の互選により定める。

5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名した者がその職務を代理する。

6 第6条及び前条の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、これらの規定中「協議会」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「部会員」と読み替えるものとする。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、健康管理課において処理する。

(その他)

第10条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年7月4日規則第44号)

この規則は、公布の日から施行する。



#### 4. 匝瑳市健康づくり推進協議会委員名簿

氏名	団体・役職名	備考
橋場 永尚	匝瑳医師会 会長	委員長
江波戸 寛	香取匝瑳歯科医師会 副会長	
小窪 和博	千葉県海匝健康福祉センター長（海匝保健所長）	
山崎 等	匝瑳市議会議員（文教福祉常任委員長）	
岩井 和徳	匝瑳市区長会 会長	
安藤 建子	匝瑳市保健推進員会 会長	
那須 章典	匝瑳市社会福祉協議会 会長	
鈴木 利雄	匝瑳市シニアクラブ連合会 会長	
菊地 紀夫	国保匝瑳市民病院 事業管理者	
池田 竹四	匝瑳市教育委員会 教育長	
林 義雄	ちばみどり農業協同組合 専務理事	
鶴野 航三	匝瑳市商工会 会長	
磯部 範夫	匝瑳市体育協会 会長	

## 5. 匝瑳市がん対策推進計画策定部会員名簿

氏 名	団体・役職名	備考
石毛 則男	匝瑳医師会 理事	部会長
江波戸 寛	香取匝瑳歯科医師会 副会長	
布村 正夫	国保匝瑳市民病院 副院長	
古関 昭枝	国保匝瑳市民病院 主任看護師	
角田 博	市民代表	
小林 俊子	千葉県海匝健康福祉センター 八日市場地域保健センター 主査	
鎌形 春枝	匝瑳市保健推進員会 副会長	
内田 和枝	ちばみどり農業協同組合 八日市場支店 課長	
柳堀 朗子	学識経験者 (ちば県民保健予防財団)	

## 6. がんを防ぐための新12か条

- 1条 たばこは吸わない
- 2条 他人のたばこの煙をできるだけ避ける
- 3条 お酒はほどほどに
- 4条 バランスのとれた食生活を
- 5条 塩辛い食品は控えめに
- 6条 野菜や果物は豊富に
- 7条 適度に運動
- 8条 適切な体重維持
- 9条 ウイルスや細菌の感染予防と治療
- 10条 定期的ながん検診を
- 11条 身体の異常に気が付いたら、すぐに受診を
- 12条 正しいがん情報でがんを知ることから

出典：公益財団法人 がん研究振興財団

## 匝瑳市がん対策推進計画

---

---

千葉県匝瑳市役所健康管理課

〒289-2144

匝瑳市八日市場イ2408番地1（保健センター内）

TEL 0479-73-1200 FAX 0479-73-6223

---

---